

令和 7 年 1 月

第 11 回和光市教育委員会定例会議録

和光市教育委員会

令和7年第11回和光市教育委員会定例会日程

令和7年11月20日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第35号 和光市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則を定めることについて

議案第36号 午王山遺跡保存整備検討委員会設置要綱を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

(1) 令和7年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査結果概要について

(2) 和光市教育支援センターの移設について

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川 育
教育長職務代理者	山田 実
委 員	村中 秀人
委 員	牧 江利子
委 員	天内 綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横山 英子
〃 次長兼教育総務課長	大塚 欣也
〃 次長兼学校教育課長	辻 英一
〃 生涯学習課長	細野 千恵
〃 スポーツ青少年課長	森谷 聰子

傍聴人（なし）

開会 午後 1時31分

○石川教育長 それでは、初めに、今年度の埼玉県の優秀な教職員表彰ということで、第四小学校の本間麻衣先生が受賞されましたので、御報告させていただきます。

それから、このところ朝晩大分寒くなってきましたけれども、市内の小中学校ではインフルエンザがかなり流行しています。後ほど学校教育課のほうから説明もあるかと思いますけれども、教育委員会事務局のほうからは、感染対策と同時に蔓延防止の観点から、児童生徒の健康状態を適切に把握して、学級閉鎖などの判断をするように指示をしております。委員の皆様も、くれぐれも健康には御留意いただければというふうに思います。

それから、本日、会議終了後には、教育支援センターの視察を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

第11回の署名委員は山田委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○山田委員 はい。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長報告をします。

資料1を御覧ください。

2日日曜日、第23回スポーツ体験フェスタを参観いたしました。

5日水曜日、定例校長会議を開催し、午後は、第2回和光市文化財保護委員会に出席をいたしました。

6日木曜日、令和8年度当初の教職員の人事異動に係るヒアリングを行いました。

7日金曜日、第3回埼玉県都市教育長協議会定例協議会に出席をいたしました。その後、姉妹都市であるアメリカ・ロングビューアのインターナショナルプログラムコーディネーターが来庁されて、ロングビューアのこどもたちと和光市のこどもたちの交流についての意見交換を行いました。

9日日曜日、市民まつりに参加をいたしました。

10日月曜日、令和8年度当初の教職員人事異動に係るヒアリングを行いました。

11日火曜日、令和7年度第2回和光市公共施設マネジメント推進委員会に出席をいたしました。午後は、第2回公民館運営審議会に出席をしました。その後、今後、市役所で導入される文書管理システムの操作の説明を受けました。

12日水曜日、第二中学校研究発表会に出席をいたしました。

13日木曜日、定例教頭会議を開催し、午後は、給食協会理事会に出席をいたしました。

16日日曜日、白子コミセンまつりを参観いたしました。

17日月曜日、第三中学校創立50年記念式典に出席をし、午後は、令和8年度校長・教頭候補者選考結果通知を受領しました。

18日火曜日、第四小学校研究発表会に出席をいたしました。

19日水曜日、和光市小・中学校音楽会を参観いたしました。

20日木曜日、本日ですが、定例教育委員会を開催しているところです。

21日金曜日、北原小学校記念式典に出席をし、午後は、埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会に出席します。

25日火曜日、下新倉小学校記念式典に出席をし、午後は、政策会議、デジタルトランスフォーメーション推進本部に出席します。

26日水曜日、指導に係る学校訪問ということで第三小学校を訪問し、授業を参観します。

27日木曜日、和光市議会12月定例会に出席をいたします。

28日金曜日、令和8年度当初の2回目の管理職人事ヒアリングということで、南部教育事務所を訪問いたします。

教育長報告については以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は2件です。

議案第35号 和光市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則を定めることについて。

それでは、担当課から説明をお願いいたします。

○辻次長 議案第35号 和光市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則を定めることについてです。

資料の2を御覧ください。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法では、法定内で特定個人情報取扱事務、地方公共団体内の機関の間で事務に必要な特定個人情報の提供について、条例に定めることで行うことができると規定されていて、条例では大枠を定めて、具体的な事務、特定個人情報に関しては、施行規則のほうで定めています。

令和7年9月議会において、和光市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を定めることができが可決され、次のページにあるとおり、次の次ですね、すみません、黄色とか赤字が見えるところになろうかと思います。こちらにあるとおり、赤字、黄色の部分があるかと思います。そこが条例の別表1と別表3で追加されているかと思います。

もともとの条例においても、その中の青字にあるとおり、教育委員会に関する事務があったと、教育委員会に関する事務があり、本来は、そのための規則を教育委員会で制定すべきところ、市長部局の規則に含まれており、教育委員会では定めておりませんでした。今回、条例の改正により、新たに執り行う事務が増えたタイミングで、既存の事務も含めた規則を教育委員会で今回、制定するものとなります。

御審議のほどよろしくお願ひします。

○石川教育長 それでは、御質問、御意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

従来は市長部局の規則を使っていたものを、今回は教育委員会で新たに規則を定めるということですね。

○辻次長 はい。

○石川教育長 内容としての変更は何かあるんですか。

○辻次長 今見ていただいた黄色の部分が新たに付け加わっているもので、それと併せて青字があるかと思うんですけども、青字は、もともと今回の9月の議会で改正する前から書いてあった内容ですから、青字のほうはもともと市長部局の規則で対応していたんですけども、教育委員会でつくったほうがいいだろうということで、ちょうど条例が変わるタイミングで、黄色が加わるタイミングで、青字の部分も赤字の部分もセットで、前のページにある規則の中に全部盛り込んだ、そういう形になります。

○石川教育長 いかがですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第35号 和光市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則を定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第35号 和光市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則を定めることについては、原案のとおり承認されました。

次に進みます。

議案第36号 牛王山遺跡保存整備検討委員会設置要綱を定めることについて。

担当課から説明をお願いいたします。

○細野課長 議案第36号を説明いたします。

生涯学習課では、国の史跡として指定を受けた牛王山遺跡について、令和4年3月18日付で策定した『史跡牛王山遺跡保存活用計画』に基づいて各種の取組を行っているところです。

牛王山遺跡の整備を具体化するためには、今後は、『牛王山遺跡整備基本計画』を策定する必要がございます。また、牛王山遺跡は急な斜面地を含んでおりますので、その保護対策についても、できるだけ早めに検討に着手したいと考えております。

そこで、保存や整備に関するいろいろな課題について、有識者による専門的な見地から御指導や御助言をいただくために、新たに「牛王山遺跡保存整備検討委員会」を設置するための要綱を設けたいと考え提出したものとなります。

委員会の構成といたしましては、考古学に学識経験をお持ちの専門家の方に加えまして、造園学、地盤工学といったジャンルに対して専門的な方をお招きし、今後の保存・整備に必要な分野の有識者で構成したいと考えております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第36号 牛王山遺跡保存整備検討委員会設置要綱を定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第36号 牛王山遺跡保存整備検討委員会設置要綱を定めることについては、原案のとおり承認されました。付議案件は以上です。

◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項は2件になります。

(1) 令和7年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査結果概要について。

担当課から説明をお願いいたします。

○辻次長 それでは、順を追って説明したいと思います。

まず、全国学力・学習状況調査結果についてです。

資料の4-1を御覧ください。

本調査は、令和7年4月17日に、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しました。こちらの調査は、主にこれからの中年に向けて身につけるべき学びの力を思考した問題が示され、例えばどんな問題が出たのかとか毎年話題になるところです。つまり、このような問題が解けるように子どもたちは学び、教員は指導していくこと、これを見ているのが全国学力・学習状況調査になります。

また、本調査では、学校での学びの様子や児童生徒の心情、家庭での生活状況等に係る質問紙調査も実施しています。学力をのばすには、児童生徒の非認知能力や学習方略も大切な着眼点となってくることから、この質問の回答状況も確認していくことが重要になると考えております。

調査項目は、小学校が国語、算数、理科、中学校が国語、数学、理科です。理科は令和4年度以来3年ぶりの実施となります。

では、資料に基づいて概要について分かりやすく進めていきたいと思います。

まず、表紙1枚めくっていただきます。

こちらの左上のところが小学校の結果になります。

初めに、国語、算数、理科全体の平均正答率ですが、いずれも国や県の平均を上回っているところです。

左上の少し下が小学校の国語になります。領域ごとの表が載っておりますが、平均正答率は、国や全国を上回っております。

棒グラフの下のところに今後の方向性、指導の方向性について示したところです。

さらに、国語の力を伸ばすために、機械的に学ぶというふうなことから、目的や意図をより意識させたり、表現の仕方の意義とか、そういうものを理解させたりしていくことが必要であるというふうに分析しております。

次に、今開いている右側ですね、2枚目の表のほうですね、小学校の算数になります。

こちらも全領域で国や県の平均正答率を上回っていることから、学力は比較的高いというふうに捉えております。

今後の指導の方向性としては、国語とやや似ているんですけども、どうしてそういう答えになるのか。また、どうしてそういう方法が、式の方法ですね、そういうものがよいのかなど、理由や意味などを説明できるようにしていくような指導が必要かと考えております。

2枚目をめくっていただきまして、次に、左側、理科になります。

こちらも全領域で国や県の正答率を上回っております。表の中の記述式というところが、やや全体的な正答率が低く、県や全国の平均ともあまり差が見られないところから、説明する力を伸ばしていく指導、このあたりを今後の授業の中に組み込んでいくことが必要であると考えています。

その右側から今度は中学校の結果になります。

一番上のほうに中学校概要の全体の平均正答率等があります。いずれも国や県の平均を上回っているところです。

なお、理科につきましては、この数字が正しいんですけども、平均のIRTスコアということで、その数字ということなので、500とか、503、502という数字になっているというふうに捉えてください。

このIRTにつきましては、次に説明する埼玉県学力・学習状況調査結果のテストの方式になるんですけども、いわゆる項目反応理論という理論を用いて、年度ごとの問

題の難易度を限りなく排除したテストになっているということです。

埼玉県の学力・学習状況調査のほうは、そのことを生かして一人一人の伸びを見ていくということが主眼になっておりますけれども、理科のほうも、3年ぶりのテストになりますので、難易度とか問題の質の違いというふうなことを配慮できるような形で、今回、この方式が使われているということです。

前に説明したかもしれませんけれども、視力検査、Cのようなマークを使いますが、あれは1.0とかを測るときに、必ず同じ問題を指しているとは限らないけれども、1.0とか0.8ということが判定できるんですけれども、それと同じように、違う問題であっても、この子の学力はこのぐらいの推定があるんだというふうなことを測る、そういう内容になっているというふうなものなります。すみません、説明が長くなりまして。

今の全体の平均のところは、その下ですね、国語になります。領域では、知識・技能で国や県の平均を下回りましたが、ほかは上回っている状況になります。

今後の方向性、昨年とちょっと同じなんですかねなど自分の考えを表すことにやはり課題がまだあるのかなというところですので、今後も自分の考えを様々な形で書くのもそうですし、話すのもそうなんですかね、そういう機会を増やしていくことが必要であるというふうに考えてています。

続きまして、1枚めくっていただいて、向かって左側、数学になります。

こちらは全領域で国や県の平均正答率を上回っているところもありまして、学力は比較的高いかなというふうに捉えております。

今後の指導の方向性としては、やや無解答率が高いというところも出ておりまして、二極化がちょっと出ちゃっているのかな、つまずきのある生徒への支援を少し力を入れる必要があるかなというふうに考えております。

最後に、向かって右側の文字ばかりのところになりますが、理科になります。

先ほど説明したとおり、学校ごとにやっている問題が違いますので、領域ごとの平均正答率の算定は行わず、傾向と分析のみを記載させていただきました。詳細は後でお読みいただければと思います。

全体的な傾向としては、基本的な知識・技能は身についているかなというところなんですが、例えば結果の予想ですかね、仮説を検証するだとか、論理的に実験等を通して考えていくという力、ここをさらに力を入れていくことが必要であるというふうに考えております。

雑駁ですが、全国学力・学習状況調査の結果については以上となります。

すみません、後のほうに質問紙のほうがあります。ごめんなさい、その説明を忘れてしました。

その後ろから、小学校、中学校の質問紙の内容になります。

全体的には、県や全国との平均の数値がやや低いところはあります。三角の印がやや目立っているところはありますが、昨年度よりも少し改善が見られるところもあるかなというふうに捉えております。

こどもたちに学びの楽しさとか、それから学校の楽しさというところをもう少し伝えられるように、各学校で学校文化みたいなところをもっと醸成できるように努めていたらというふうに考えております。

すみません、全国のほうは以上です。

続きまして、資料4－2、埼玉県学力・学習状況調査の結果になります。

先ほど申し上げましたので説明は割愛しますが、こちらの学力調査は、小学校4年生から中学校3年生を対象とし、一人一人の伸びを見ていけるようにというふうなことで、IRTの理論を用いた調査となっています。教科は、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学、英語となります。

では、1枚めくっていただきまして、結果について説明します。

まず、表紙をめくっていただいた見開きが小学校の国語になります。

おおむね県の平均を上回っていることから、着実に国語の力を伸ばしているというふうに捉えられる一方で、全体的な平均正答率、やや低いかなというところがありますので、全体的にもう少し力を伸ばしていかなければならないというふうに捉えております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、今度、小学校の算数です。

こちらは平均で見ると、県の平均を上回っているところです。おおむね着実に力をつけられているところがあるかなというふうに思います。

続きまして、1枚めくっていただきて、今度、中学校になります。

中学校の国語です。平均正答率はおおむね県の平均を上回ったところですが、向かって右側のところ、やや三角がついているところがあります。ここは学力を伸ばした生徒の割合なんですが、昨年度は全ての学年で県の平均を下回ったところですが、今年はその部分、少し改善が見られて、1年生と3年生のところが少し伸びをした割合が増えて

いるところです。

1枚めくっていただいて、中学校の数学になります。

こちら平均正答率、県よりも上回っておりまして、学力の伸びも昨年度に比べて改善が見られておるところです。

それから、もう1枚めくっていただいて、最後、中学校の英語になります。

こちらも平均正答率、県の平均を上回っておりますし、学力を伸ばした割合も県よりも高い状況が見られるというところです。

次、また1枚めくっていただくと、質問紙の結果になります。

一番最後までめくっていただくと、質問紙の文章の内容がありますので、後ほどこちらを御覧いただければと思います。

戻っていただいて、質問紙調査から抜粋したものが左側、向かって右側が規律ある態度の暗い表になっているものになります。

左側の質問紙調査の結果のほうでは、将来の夢を持っているとか、学級での生活について、それから、住んでいるところへの興味関心について県平均を下回る学年が多かつたことから、改めてこちらについては、引き続き学校と改善を図る方向性を検討していきたいと思います。

向かって右側の規律ある態度です。

整理整頓のところが毎年なかなか数字が、全県的にも難しいところはあるんですけども、あいさつの部分ですね、⑤番ですね、真ん中辺り、ここについては、一番最後のページの説明にも書いたんですけども、だんだん改善傾向というか、できるというふうなところのこどもたち増えている状況にあります。

大変長くなつて申し訳ございませんでした。全国、それから県の学力・学習状況調査の結果の説明、以上となります。

最終的には、こちらはホームページのほうにアップする予定でございます。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見ございますか。

どうぞ。

○天内委員 質問よろしいですか。

後に御説明いただいた埼玉県の学力調査のほうですが、国語と数学で学力を伸ばした

生徒の割合が去年よりも少し増えているとお話をいただいたかと思いますが、何か具体的な取組をして、この結果につながったと思われるような変化はあったのでしょうか。

○辻次長 特別にというふうなところの市全体の取組というところはないんですが、こちらの結果については、校長会、教頭会のほうで、ここでお話しするような内容については伝えておりまして、あと学校訪問ですね、そういうところの中で結果等に触れておりますので、市全体の傾向、それから、もちろん各学校では、テストの全国ですね、こちらの問題を先生方が解いて、どういうふうに答えることがいいことなのというふうなことを夏休みにやっておりますので、そういう中で中学校のほうは、国語、数学の専門の教科の担当のほうが、具体的に自校のこどもたちの実情に合わせて指導等を改善していくというふうなことかなというふうに思います。

○天内委員 分かりました。それぞれの学校で工夫されながらということですね。ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにございますか。お願いします。

○山田委員 すみません、基本的なことなんですけれども、正答率というのは、受けた生徒さん全員の平均値という考え方でよろしいですか。

○辻次長 はい。

○山田委員 そうすると、成績のいい子とできなかつた子というのが混在しているわけですね。あまりできなかつたこどもたちという、その辺の情報をしっかりと把握していく、それも、やはりここには出でないけれども、今後の教育の中で生かしていくという考え方で、全体的だと上がっていっても、上が多くて下も多くては困ってしまうので、その辺、ちょっと考えて。

○辻次長 今、御指摘いただいたとおり、特に埼玉県の学力・学習状況調査のほうは、一人一人の問題の回答の傾向ということまで全て情報がありまして、様々なその情報をクロス集計したりしながら、こういう指導法がこどもたちに効果的ではないかとか、先ほどおっしゃったような、例えばつまずきのあるこどもたちには、先生のこういう指導法がいいんじゃないかというふうなところの分析までできるように設計されておりますので、そのあたりを夏休みに具体的に各学校で研修、会議等を行って、これらの結果を基に、時期的には2学期になっちゃうんですけども、各学校で学力向上のプランを作成して実施している状況でございます。

○山田委員 分かりました。

続けてよろしいですか。

○石川教育長 はい、どうぞ。

○山田委員 それと、後ろのほうの学習状況調査というところなんですが、先生が最初に言われた、この部分には認知能力、非認知能力の部分が入っているというところでありますけれども、ここは全体的に全国や県より低いということは、その部分が、多少ですけれども落ちているというところがあつて、4番目の将来の夢とか目標というのが、かなり数字としては、この中で一番落ちているということで、この辺は一番大事なところかなと思うんですね。

なぜこれがこういう数字になっているのかというところですね。そこは認知能力とか、そういうところの取組の割合がまだできていないとかということかよく分からないですけれども、その辺はどういうふうに考えられますか。

○辻次長 数字が全てですので、結果としてはですね。それで見える部分としては、今年単年度に限らず、もっともっと伸ばしたいというふうなところもあって、教育振興基本計画等でも、こちらを指標に挙げておりますし、各学校のほうでは、将来への夢や目標をもっと持つようにというふうなこと。例えば体験的な活動を増やしたりとか、ゲストティーチャーを呼んでとかというふうな取組もしているところではあります。その中での結果が、現状のこういう状況のところで、さらにもっともっとこどもたちが未来明るいというふうなところを見通せるような指導ですとか、そういう授業の展開をしていかなければならないというところは、今後さらに追求していかなければならぬなというふうに考えております。

○山田委員 それと5番目の「学校に行くのは楽しいと思う。」というところも低いですね。

最近の傾向として、活動というか、イベント的なものを学校 자체減らしていくという方向にある。この間、合唱祭、私行けなかつたんですが、ああいうものはこどもたちの学校生活の中で非常にウエートの高い楽しい取組だと思うんですよね。友達同士でやはり結束してやるというのが非常に、体育祭なんかもそうですが、意義あるものだと思います。だから、やはりそういう行事自体というのは、学校生活で非常に重要なポートだと思うので、勉強のアップよりも、そういうところを特に非認知能力を育てる部分においては非常に重要なところかなと思います。

なぜ行事を減らしていく傾向にあるのか、時間数がやはり足りないのかというところ

に関わってくるのかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○辻次長 学校行事ですね、これ 자체はもちろんこどもたちは本当に楽しみにしていたりというところで、実際にこれまで言うと、コロナ禍で出来なかつたりだとかというところがあって、それがコロナが収束して、その後、それぞれの学校が戻すものは戻す、そのままというふうなところ、そのあたりが教育的な効果ですとか、そういうものを考えながら各学校のほうで対応している中で、そのことがこの結果に表れている可能性もありますし、その中でこちらで考えていかなきやいけないなというところは、大人があつらえた行事をやるというよりは、自分たちで、例えば見栄え的には、もう少し質素になるかもしれないけれども、むしろ例えばそういう企画をしたりだとか、そういう運営をしたりだとかというふうに、こどもが主体的に携われるような教育課程を組んでいくことの重要性をもっと各校のほうで考えていただいて、それが例えば総合的な学習ですか、学級活動ですか、そういうところの充実につながればということで、本来、各学校のほうの学校訪問では、総合的な学習とかに力を入れていくようにというところで考えております。

そういう中で、こどもがどんどん自分たちでやってみたら、こういうのが面白かったというふうになれば、こここの部分の将来とか学校の楽しさにつながっていくのではないかなというふうに思いますので、やっていけたらと思います。

○山田委員 行事自体が減っているというのは、時間数が足りないというところがありますか。減らしていく傾向にあると。

○辻次長 傾向としては、全国的な、和光市ということではないんですけども、いわゆる教職員の働き方改革の中で、必要なことはしっかりとやっていこうと。一方で、これは行事だけに限らないんですけども、こういうところはきちんとなくしていいって、教員がいきいきと働けるようにというふうなところもあります。その中で結果として、その授業時数がいわゆる整理されている部分はあるかなと。実際に行事がその中でどういう形になっていったのかというのは、各学校のほうでそんなに大きく減っているのではないかと思うんですが、なくなっているものもなくはないと思います。

○山田委員 先生の働き方改革も重要なところだと思います。その地域の方を入れながら、先生の負担を減らしつつ、こどもたちにいろいろな体験をさせていくというのは重要ですね。

○石川教育長 こどもたちが体験するという点で、これまで学校全体でやっていたような

行事から、学年単位でやるとか、学級単位でやるような行事にシフトしてきている傾向はあります。ですので、こどもたちが体験する機会は、そんなに減っているという感じは、学校としてはしていないんじゃないかなと。

ただ、学校全体でやるような大きな行事から、もう少し小回りの利く学年単位、学級単位での行事に変わってきている傾向はあるかなという感じはします。

ただ、その中で、その行事の規模感が小さくなれば、こどもたちがイメージしやすくなって、自分たちで計画したり運営したりというようなことにも携われるので、それはそれで一つのメリットはあるかなという感じはしています。

○山田委員 ぜひそういう方向で。

○石川教育長 牧委員ありますか。

○牧委員 私、単純な感想なんですけれども、何で和光市って学力高いんだろうと思って、かつては県でも1位、2位、中学校で1位、2位取ったりとか、いつも見ても平均より高いですって。何で高いんだろうと思って、それは都市部、山間部とか関係あるのかなとか、そういう地域と関係あるのかなとか、多分この中で学校の格差があると思うんですね、市内の中でも。そうしたときに、それって中心部、和光市の駅を中心にして遠いところと近いところって、何かその差があるのかなとか、そういう単純に、何で高いんだって思いました。

○石川教育長 少し前まで、和光市の小学校も中学校も、国語の力が弱かったんですね。

国語の力が弱いということで、いろいろな学校で先生方が国語の力をどうやって伸ばせるかという研修をかなりやったんです。今年度も第四小学校でかなり先進的な国語の研究を行って、先日、その研究発表会が行われたんですけども、文部科学省のホームページでも、その様子も載っていますので、ぜひ御覧いただければと思うんですが、やはりここに課題があるとなったときに、学校の先生たちが一丸となって研究を進め、こどもたちの力を高めようというところは、一定の学力を高めて底上げしていくものにはなっているかなと。そして、市内のどこかの学校で研究発表会が行われると、必ず市内のほかの学校は見に行くんですね。見に行って、その研究の成果を自分の学校に取り入れようとするという傾向はありますので、その点では質問紙調査で課題がいっぱい出ていますので、このあたりも今後、校内で研究してもらえると、将来の夢や目標を持たせるためにはどうしたらいいかという研究をしていくと、このあたりも高まっていくのかなという感じはしています。

○山田委員 ぜひやってほしい。

○石川教育長 ほかこの点はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、続けて、(2)の和光市教育支援センターの移設について説明をお願いいたします。

○辻次長 現在、本町小学校の2教室分を活用し、6名のスタッフにより教育相談や就学支援、適応指導教室の運営等を行っております。開所当時、本町小学校は単学級が幾つか、1つの学年に1つしかクラスがない、そういう状況もありまして、その空き教室の有効活用として、本町小学校のほうに教育支援センターを設置しましたが、現在は全て2学級で、なおかつ特別支援学級等も設置しております。学校が自由に活用するスペースの確保が大きな課題となっております。そういうこともありまして、今回、教育支援センター、適応指導教室、こちらの機能を旧保健センター、このお隣の2階に移設をするとともに、不登校の児童生徒への支援、これの強化の意図も含めて、適応指導教室のスタッフの増員等を行って、課題解決を図ってまいりたいと考えております。

なお、旧保健センターは、今後、上下水道部が施設を所管しますので、本工事や仕様等については、そことも調整しながらというふうになりますが、最終的に開所は来年度の後半になるかなというふうに考えております。

この後、今ある、本町小学校の支援センターを視察していただくという予定になります。

説明は以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見がございましたら、よろしくお願ひします。

○山田委員 1階が上下水道部で、2階を全て……

○辻次長 2階の一部になります。

○山田委員 一部ですか。

○辻次長 はい。

○石川教育長 現在の本町小学校内にある教育支援センター、スペース的にそれほど広いわけではないんですけども、スタッフそれぞれが頑張って対応しているわけなんですが、課題も少なくないんですね。この後の視察の中でそういった課題なども聞いていただきながら、皆さんの御意見も、新しい支援センターのほうも、開設に向けてつくって

いければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

よろしいですか。

○山田委員 後ほど視察して、そのときにいろいろ。

○石川教育長 はい。

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、次に、日程第5に移りたいと思います。

各教育委員より諸報告があれば、お願ひいたします。何かござりますか。

お願ひします。

○天内委員 2点ございます。前回の定例会の後、10月30日に朝霞地区の教育委員会連合会の管理職合同研修会に参加してまいりました。

講演を聞く会で、教育漫才を核にした学校での取り組み内容で講演をいただいています。

以前、校長をされていた方で、笑顔あふれる学校づくりを軸にした取組をされている方でした。その中で、不登校の改善に力を入れていて、異変を感じたらすぐ対応する。あとは、根気強く、その方に対して長くしっかりと対応する取組をしている報告でした。細かいことでも小さいことでも何でもいいので、切らさず続けて対応する大切さ、学校と家庭がちゃんと同じ方向を向いて対応ができるようにというところに気をつけられていました。

温かいコミュニケーションを持続けるというところで、教育漫才というところにたどり着き、学校の中でいろいろ取り組みを行いこどもたちの触れ合いを大事に笑顔あふれる教育を行っていました。

所感としては、こどもたちが楽しく学校に行けるきっかけづくり、授業だけではなく、なにか楽しみを持って学校に行くようにすると学校への意識が変わるよなと改めて思いました。

他に参加された方で補足があれば、後ほどお願ひできればと思います。

もう1点が、先日、わしやもんこども助成金の審査会に参加してまいりました。

今回、社協で初めて実施するに当たり、応募は3グループでした。こどもたちがやりたいという想いに対し、サポートする大人がいて、その取り組みに対して助成金を出すかどうかの審査会でしたが、こどもたちのプレゼンを見ると自らやりたいことに対して、

すごくきらきらしていて、発表することに関しては、ちょっと恥ずかしいなと思いつながらも自分たちがやりたいことをしっかり話していたり、発表に向けて、いろいろな準備にも取り組み、どういうふうに伝えたら伝わるのかなという工夫が見える審査会がありました。結果は、改めて社協のほうからありますが、10組まで助成検討するという応募に対し、初回3組というところでいい機会だったと思います。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして何か補足等ございますか。

○山田委員 学校に笑いがあるというのはいいですね。楽しくなきゃね、しーんとして、嫌だなど。楽しいのはいいです。漫才でも何でもいいですからね。笑いヨガとかありますよね。ああいうのもいいんじゃないですか。

○石川教育長 ありがとうございました。

○山田委員 私のほうから。

○石川教育長 はい。

○山田委員 今週、五小のほうの通学路の安全点検、フィールドワークをやってきたんですが、教育委員会、または危機管理室、道路安全課の人たちも来ていただいて、3コースに分かれて通学路等の点検を行ったんです。やはり道が狭かったり、道路の形状が悪かったり、横断歩道とかグリーンベルトが消えていたりとか、様々な問題があったんですけども、そういう中でやはり思ったのは、そういうところの整備も大切なんですが、やはりこどもたちの安全指導というのが一番重要なと思うんです。整備されても、こどもたちが飛び出したり、いろいろな行動をしてしまうと事故に遭い、または自分が気をつけていても、車が突っ込んできたり、いろいろな事故がありますから、だから、常に危機管理というか、持てるような指導をしていく。これは学校もそうですが、保護者がしっかりとこどもたちに、一時停止で止まるのは当たり前、それを親が止まらないで、ずっと行っちゃう方が結構いるので、手本となるような親であってほしいなというふうに、そういうあってはいけない事故がないようにルールを学校と保護者と地域と協力して対策をしてほしいなと。

以上です。

○石川教育長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

どうぞ。

○天内委員 今の山田さんの報告で1つ、小学校の4年生ですかね、自転車の教習、学校で線を引いて、どういうふうに乗ったらいいのというような指導があるかと思うんですけれども、自転車の法の規制が厳しくなったところもあるので、いま一度、ルールの周知をするのはいかがでしょうか。自転車は車道を走りましょうとなっていますが、例外として、道幅が狭く危ない場合だったり、認められる場合は歩道を通ってもいいとなっています。では、具体的にどうしたらよいのか。この道はこういうふうに通ったほうがいいよねなど保護者も含めて、和光市の中の自転車ルールを一度整理して伝えてあげることをやったほうがいいのかなと思います。

○山田委員 前にも言ったんですけども、4年生では遅いのかなと。もう低学年で自転車を乗り回しているので、だから、早い段階でそういうルールをしっかりと守れるような指導をして、あとヘルメットを着用するというのは、義務づけじゃないけれども、和光は義務にしちゃいますか。

○辻次長 部活動は基本的には。

○山田委員 そうですね。でも、たまにかぶっていない子もいる。だから、小学校でもやはりかぶるように指導していく。なぜかぶったほうがいいかというのをしっかり親に伝えたほうがいいと思います。

先日、親がかぶっていて、乗せている子どもがかぶっていない自転車を見たんですけども、そういうこともあるので。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次に、事前にいただいている質問に対する回答を担当課からよろしくお願ひいたします。

○辻次長 山田委員より御質問いただいています。

まず、1点目、現在のインフルエンザや新型コロナの感染状況です。

本市の小学校、中学校では、インフルエンザ等による学級閉鎖が相次いでいます。今シーズンの傾向としましては、これまでよりも流行の始まりが早くなつたと思います。本市で最初にインフルエンザ等で学級閉鎖をしたのが10月8日でした。その後、10月には小学校5校、10の学級で学級閉鎖。11月は、明日から実施のも含めて小学校7校で23

学級、うち学年閉鎖が2つありました、その中で。中学校は3校、16学級ですね。うち学年閉鎖がやはり2学年ありました。

なお、新型コロナウィルス感染症の感染者は、欠席者の中に少しあいましたが、これによる学級閉鎖等はありませんでした。

現在のインフルエンザや風邪等の症状で欠席する児童生徒の数は、比較的多い状況にあります。各学校における感染拡大防止の対策、体調不良等のときは無理に登校しない、十分な休養を取ることなど、各学校でのこどもたちへの指導、そのあたりを強化していきたいと思います。

2点目が夏休み明けからの不登校の状況です。

各学校のほうに現状を確認したところ、1学期よりも増えてきている状況にあります。理由は様々、もちろん個々にあるところではあります、そのあたりに大きく、それまでも、今年度、特徴的な傾向があるわけではありませんが、これまで今も各学校は一人一人の実情を確認しながら、保護者の皆様と確認しながら対応しているところで、今後も続けていけたらと考えております。

3点目が学校におけるこどもたちの交通安全教育の推進という、先ほど話題になりました。各学校においては日頃から、特に下校前のところと、何かそういう事案があったときには、朝の会とか、そういうところでも担任の先生からこどもたちに具体的に指導しているところです。

そのほかに、御存じかと思いますが、例えば小学校1年生は交通安全教室。先ほど話題になりました4年生の自転車運転免許講習ですね。それから、中学校では、昨年度からレインボーモータースクールさんと協力をして、全校で交通安全指導ですね、事故に遭いそうな状況の実演等も交えた指導を行っているところです。

説明は以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

ただいまの件につきまして何か御質問、御意見ございますか。

○山田委員 実際に学級閉鎖とかは分かるんですが、どのくらいのこどもたちがかかっているという数字は出ているんですか。

○辻次長 全部の数字。

○山田委員 学級閉鎖は何名以上ですか。

○石川教育長 実際厳密に決まっているわけではないんですけども、かなりこれから増

えそうだなという見込みの下に、場合によっては校医さんと相談をしながら、学級閉鎖をするしないということを決めています。

○山田委員 人数ではなくて、増えるかどうかの予想。

○石川教育長 そうですね。実際に休んでいるこどもの中でインフルエンザに感染しているお子さんがどのぐらいいて、今朝、健康観察をすると、具合の悪い子が複数名いると。このまま通常の授業を行っていくと感染が広がりそうだというようなケースに学級閉鎖ということを考えます。

○山田委員 分かりました。

あと2番目の不登校も増えているというところは、どのぐらい増えているんですか。

○辻次長 これも具体的にという数字ではないんですけども、毎年、数字の定義という言い方をすると、すごく語弊があるんですけども、やはり出席すべき日数が増えていくことの中で、1学期はもともとの出席日数が少ないとから不登校に該当しないところもあったりして、2学期に当然出席すべき日数が増えてくると、そこでずっと休んでいると、2学期になって不登校になるというふうなケースもあるのと、御質問でありました夏休み明けというふうなところの事情は、やはり少し夏休みが終わってから学校に行きたくないというふうなところ、特に小学校は高学年、中学校は1年生がやはりちょっと増えてきているという学校からのお話がありました。

○山田委員 どこかの市の調査で、月に4回、5回だったかな、休んでいるお子さんは、その後、不登校になるケースが非常に高いというデータを取っているらしいんですけども、そういうところもやはり休み過ぎなお子さんに対してそういう傾向があるかどうか調査して、その辺をしっかりとケアしていくということはされているんでしょうか。

○辻次長 実際に学校というよりは、自分がいたときもそうなんですけども、ある程度肌感覚になっちゃうかもしれないんですけども、当然欠席をするというふうになったときには連絡があって、保護者の方との電話等での確認をする。それが2日とか連續になったときには、風邪だろうが明確な理由があっても、学校の先生たちは結構それを基に休んじゃうかもしれないということありますので、そのケアというか、意識はかなり今は高いかなと。

ただ、意識して電話をたくさん入れたところで、こどもが来るようになるかというと、必ずしもそうではないところがあつたりして、この辺が非常に担任の先生は難しいところかなと。時間がほしいという御家庭からの依頼もあつたりして、少しそっとしておい

てくださいというところに対して、そうすることも、本当はたくさんいらっしゃるとか、本人とも話したいとかというところもあったりして、非常に悩ましい状況があるかな。先ほどおっしゃったような話は、各学校ではそういう意識はあるかと思います。

○山田委員 少し時間を置いてとか、そういうケースになった場合は、やはり専門的な方が入ったほうがいいのかなと思うんです。そこは早く手当てをしてあげたほうが、不登校にならないで済むという方向に持っていくるんじゃないかなと思いますので、やはりさっき天内委員さんが言った、学校と家庭がしっかりとつながっていないと、どこかで途切れてしまうと、長い不登校につながってしまうんじゃないかなと。

○石川教育長 不登校に関しては、我が子が学校に行かなくなったときの保護者の気持ちというのはかなり複雑だと思うんですね。

ただ、そのときに、不登校は誰にでも起こり得ることなんだということをもっともつと広く周知していくことはすごく大事なことだと思っているんですね。だからこそ、そこで最初の対応を誤らないという言い方は正しいかどうか分からないですけれども、適切に子どもに接していくような手立てを我々が発信していくことはすごく大事なことかなという気がしているんです。

○山田委員 最初のやり取りでつまずいちやうと大変だと思いますので。

○石川教育長 そうですね。

○山田委員 大事なところですね。

○石川教育長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、事務局からの諸報告をお願いいたします。

○大塚次長 それでは、教育総務課から報告させていただきます。

私からは、和光市教育振興基本計画に関する報告をさせていただきます。

前回の定例会において策定委員会の進捗を報告して、素案提出期限を10月31日まで受け付けている旨お知らせをさせていただきました。

策定委員会の委員からは、意見を一部いただきましたので、それを踏まえて素案の修正を行っているところです。

もし委員の皆様も何か御意見、追加で何かありましたら、来週の26日の水曜日までにいただければ、まだ対応等は可能かと思いますので、もし何かございましたら御連絡いただければと思います。

なお、次回の定例会までの計画に関する動きとしましては、策定委員会を12月6日土曜日に開催予定で、この中で修正案に対する御意見をいただきまして、その案を再調整した後、12月定例会でパブリックコメントを実施するための計画の案を御報告して御審議いただくということになります。パブリックコメントは1月中に実施する予定となっております。

また、直前の案内となってしまい申し訳ございませんが、基本計画の改定に当たりまして、こどもたちの意見を聴く機会を設けたいと思っておりまして、要望に関する意見交換会を実施することになっております。こちら各校を代表する児童生徒一、二名に御参加いただいて、自分たちが思う通いたい学校について、各校の意見をまとめていただいて意見交換をいただく予定となっております。こちら小学校は11月28日金曜日午後3時30分から、中学校は12月2日の火曜日午後3時45分から、いずれも1時間程度で実施する予定で、いずれもウェブ会議で行う予定となっています。

こちらウェブ会議でやる関係で、教育委員会の事務局のほうは市役所からウェブで参加しますので、もし教育委員の皆様も、この意見交換会、御視聴いただけるようでしたら、見ていただくことも可能です。御都合がよろしければ、ぜひとも御参加いただければと思います。御参加いただく場合は、最後にこどもたちの意見交換会において、こどもたちに対してお言葉をかけていただければというふうに考えております。こちら御参加できるかどうかについては、11月26日までに教育総務課まで御連絡をいただければと思います。御参加いただける方には、改めてメール等で詳しい内容について御案内をさせていただきたいと思っております。

教育総務課からは以上でございます。

○石川教育長 ぜひ時間の都合が許せば、参加いただければありがたいなと思います。

○山田委員 場所はどこで。

○石川教育長 市役所のほうに参加いただければ。

○山田委員 はい。

○天内委員 ウェブ参加で別の場所からもできますか。

○大塚次長 一応参加の仕方については、やり方はまだ検討中になるんですけども、今の想定では、市役所の中で参加するパソコンを用意して、その画面をスクリーンに表示して、それを皆さんに視聴していただく方法を考えています。なので、市役所に来ていただいて、意見の交換している状況を視聴するというような方向で今のところ考えてお

ります。もし市役所に来るのが困難だけれども、確認したいという場合には、また御相談いただければと思います。

○天内委員 分かりました。

○大塚次長 一応、今のウェブ上では、小学校については学校数が9校ありますので、最初に基本計画の説明をした後、3校ずつにまとまってグループになって議論をいただくような形になっていますので、もし3校それぞれやっている様子を見たい場合には、それぞれに参加しているパソコンがある形で見ることができるようになっているので、こちらに来ていただいたほうが全部のグループが見やすいのかなと思います。中学校は3校なので、1つのグループで最後まで意見交換会をやるような形で考えているという状況です。

○石川教育長 ありがとうございました。

続けて学校教育課、お願ひします。

○辻次長 1つだけ、今のことから意見集約で、実はこの前の市民まつりのほうで心の教育のブースを出したんですけども、実はそこでも意見の収集を行いました。シールを貼ってもらって、どんな学校がいいかなというふうなところで、また子どもたちからも意見をもらって、12月6日のところでは、そのあたりも併せて子どもたちの意見を反映させていただけたらと考えております。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

では、続けて生涯学習課、お願ひします。

○細野課長 生涯学習課は、今お手元にお配りさせていただいているチラシの御案内になります。

本市の公民館3館共催事業として人権講座を開催いたします。12月6日土曜日10時からということで、毎年12月4日から10日の人権週間に合わせて開催しているものです。今年は進行性の難病と向き合いながら活動されているシンガーソングライターの方をお迎えして、歌とお話という形で講演をいただくんですけれども、御予約不要で、中央公民館のロビーでロビーコンサートという形で開催いたしますので、堅苦しくなく、自然と出入りしていただけるような形となります。お時間よろしければお越しいただきたいと思います。

そして、二枚目なんですが、この人権講座、実は中央公民館で同じ日に開催いたしま

すごちやまぜまつりというネーミングのイベントの特設ステージの1こまとして位置づけて今年は開催します。このごちやまぜまつりは、12月3日からの障害者週間に合わせて企画している、中央公民館利用者団体連絡協議会と中央公民館との共催事業になります。この1こまとして人権講座と、あとは体育室でボッチャの体験ブースを設けます。こちらはスポーツ推進員さんのスポーツ指導という形で実施いたしますので、こちらも併せて、よろしければ御参加いただければと思っております。

生涯学習課からは以上です。よろしくお願ひします。

○石川教育長 それでは、続けてスポーツ青少年課、お願ひします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、12月のイベントについてお知らせしたいと思います。

スポーツ推進委員によるスポーツ指導の予定として、12月16日土曜日、中央公民館会場イベントのボッチャ指導及び同日に、総合体育館で、ポコ・ア・ポコさんから依頼があり、ボッチャの指導を実施します。

そのほか、凧づくり教室として育てる会連合会が樹林公園で凧づくりと凧揚げを実施する予定です。

12月7日日曜日は、モルックの指導を白子コミセンで行う予定としてスポーツ推進委員が実施します。

12月13日土曜日は、青少年健全育成作文の表彰式・発表会をサンアゼリアのホールで予定しています。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

各課からの諸報告で何か御質問、御意見ございますか。

○山田委員 コンサートが12時までですね、10時から。体育室も10時からと書いてあるんですが、この体育室の中でコンサートと一緒にやるんですか。

○細野課長 コンサートは中央公民館のロビー、体育室に入る手前のロビーのところでフリードを開催いたします。

○山田委員 分かりました。

○石川教育長 ほかいかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、次回の日程につきまして説明をお願いします。

○大塚次長 次回の定例教育委員会の日程について報告いたします。

令和7年第12回定例教育委員会は、12月25日に開催予定です。もともと1時半から開催とお伝えしていたところですが、この日に和光市総合教育会議を開催させていただきたいということで、これが1時15分から開催するという予定になります。なので、大変申し訳ないんですけども、この日は15分早めに会議を開催するということでお越しをいただければというふうに考えております。総合教育会議を開催して、教育大綱について話をする予定になっております。その後に定例教育委員会を開催したいというふうに考えております。場所は6階603会議室になりますので、よろしくお願ひいたします。

日程については以上となります。

○石川教育長 それでは、これをもちまして第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時45分

第 1 1 回定例会會議録署名者

教 育 長

會議録署名委員